

令和3年2月12日

朝日町長 笹原靖直 殿

朝日町特別職報酬等審議会  
会長 水島一友

特別職報酬等の額について（答申）

令和3年1月27日付朝総政第24号で諮問のあった特別職報酬等の額について、慎重かつ十分に協議を行い、審議した結果、以下のとおり答申します。

記

1. 特別職報酬等の額について

(1) 町長、副町長及び教育長の給料

	現行額	答申額	差額
町長	810,000円	810,000円	据え置き
副町長	670,000円	670,000円	据え置き
教育長	603,000円	603,000円	据え置き

(2) 議会議員の報酬

	現行額	答申額	差額
議長	354,000円	354,000円	据え置き
副議長	306,000円	306,000円	据え置き
議員	288,000円	288,000円	据え置き

2. 意見

(1) 町長、副町長及び教育長の給料

町長、副町長及び教育長の給料については、昨今の経済状況を鑑み、「据え置き」が妥当と判断しました。

## (2) 議会議員の報酬

議員報酬の額についても、(1)と同様に昨今の経済状況を鑑み、「据え置き」が妥当と判断しました。

## (3) 開催時期について

日々、状況が変化する中で、特別職及び議員報酬については、その都度妥当性を審議すべきであり、開催時期を2年に1回としていたが、毎年開催及び状況次第で臨時開催するよう要望する。

## (4) その他の意見

特別職の給料及び議員報酬について議論する中で、委員より以下の意見が提出されましたので、町当局及び議会に対して意見の伝達をお願いします。

- ① 議員報酬は、議員活動における責任の対価であり、町民が議員活動に対する理解を深められるよう、今後も新しい取り組みである議会報告会などを通して、「見える化」の向上に努められたい。
- ② 議員報酬については、平成16年に議員自ら減額提案をしている経過もあるため、経済状況が回復した際には多様な人材の確保と活動状況に応じた報酬のあり方も検討されたい。